

令和2年度

社会福祉法人つるかわ学園

事 業 報 告 書

社会福祉法人つるかわ学園

I 法人理念

地域と共に暮らし 地域と共に生き ここを愛の拠点とします

<行動指針>

私たちは 情熱と勇気をもって行動します

私たちは 共感ある福祉を提供します

私たちは あなたと心を結び合います

<ビジョン>

信頼される法人

誰もが安心できる福祉サービスの提供

質の高いサービスを支える職員養成

拠点を中心とした事業活動の展開

様々なニーズに対応した提供体制を構築

法人機能の地域社会への還元

法 人 名	社会福祉法人 つるかわ学園
主たる事務所	東京都町田市真光寺町 186 番地
理 事 長	早川 明
設 立 登 記	昭和 40 年 9 月 7 日
認 可	昭和 40 年 8 月 27 日

法人理念の下、法人内各施設・事業所が、地域とのつながりを大切にした障害者の生活の場であり、地域生活の拠点となるよう運営していくことを基本方針にし、法人内各施設・事業所が相互の連携を図りながら令和 2 年度の事業を実施した。

II 令和 2 年度事業経営報告

1 事業経営

- (1) 中国武漢発の新型コロナウイルス感染症は、パンデミックに到り、4 月緊急事態宣言発出となった。私たちは、今まで気づき上げてきた生活様式の大変革を強いられ、かつ外出自粛、3 密回避、マスク着用の日々である。各地でクラスターも発生している。当法人では、職員が慎重な感染対策に努めていることにより、幸いにも陽性者が出ることもなく、事業運営を行うことができた。
- (2) 事業所運営では、職業準備支援センターは、令和 2 年 5 月より就労移行支援事業と自立訓練（生活訓練）事業の多機能型事業所（支援センターソラール）として開設したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、想定を下回る利用者数で推移している。しかしながら、地道な営業活動の成果により、利用希望者は着実に伸びてきている。就労移行支援事業同様、利用者は 2 年間の利用期間の中で、就職等により利用終了となるなど、入れ替わりが頻繁で、利用者の安定確保が難

しい実情がある。東京都の補助を受けて、つるかわ学園のウイルス性感染症拡大防止対策個室化工事の実施及びグループホームドリームの高齢化対応として、新規グループホームの建設を進めており、令和3年10月開設に向け、計画通り順調に進んでいる。

利用者支援では、新型コロナウイルス感染防止策として利用者の心情に配慮しつつ、短期入所の一時中止、諸行事、面会の中止、縮小など、事業所ごとに方針を決定し、感染防止対応を行った。また、就労している利用者の収入減には生活支援を行なうようにした。課題を抱えた利用者の立場に添い支援を行えるよう事業所間の連携を行った。

事業所の利用者高齢化に対し、各事業所にて対応方法を検証しつつ、事業所間の連携を図り、情報共有を行った。

新型コロナウイルス感染防止に対し、事業所ごと方針を決定し、感染防止対応を行っている。法人としては、災害対策委員会にて、各事業所の実施状況を確認し、発生時や対応の連携を図った。

- (3) 中期計画の作成にあたり、常任理事会、管理者会議での協議を経て理事会で第6次中期計画の承認を受けた。作成にあたり従来の方法書式を変更し、「未来を展望しながら今やるべきことを明確にすること」、「シンプルで事業計画との連動性」をポイントに法人の展望を基に重点事項を精査し計画作成にあたった。今後は細部を詰め、迅速に実施して行く。

- (4) 東京都地域移行促進コーディネート事業の受託と実施

東京都から委託を受けた、東京都地域移行促進コーディネート事業を実施した。

(事業名)

東京都地域移行促進コーディネート事業

(受託者・実施事業所)

社会福祉法人つるかわ学園 障害者支援施設つるかわ学園

(事業期間)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(委託料)

5,929,242 円

- (5) サテライト型住居の廃止

利用者の地域生活希望に応えるための準備として平成30年4月にサテライト型住居を開設し、本年が利用最終年度となったが、本人の意向を確認した結果、グループホームへ戻ることとなり、他利用者の利用希望もなかったため、令和3年3月31日事業廃止となった。

2 業務運営

- (1) 職員補充により事務局体制を強化した1年であったが、事務局長の兼務、新型コロナウイルス感染防止対策も重なる中、常任理事会、管理者会議等と不十分ながら業務遂行の流れが出来た。
- (2) 安定した事業所運営ができるようにするため、サービス管理責任者、相談支援専門員の有資格者を増やすべく研修受講を進め、サービス管理責任者研修1名、

相談支援専門員研修 2 名の受講に至った。

3 財務・予算

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク、消毒液、介助用手袋などの購入、感染症発生に備えた個室化工事等により支出が増加したが、国や都の補助金を活用し、収支を圧迫しないよう努めた。
- (2) 新規グループホームラピス建設は、計画通りに進捗しているが、地盤改良が必要になるなど支出の増加が見込まれる。
- (3) 各施設利用率の低下で、収支バランスの維持が難しい事業所へ本部拠点より資金繰入を行い、事業継続を図った。
- (4) 成瀬寮事業所において、グループホーム開設を目的とした、グループホーム開設準備積立金の積み立てを行った。
- (5) 特定処遇改善手当
令和 2 年度も介護職員等特定処遇改善加算の取得に伴い、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的とされている趣旨を踏まえ、令和 3 年 3 月に支給を行った。対象外事業所に所属する職員に対しても、同様の基準により法人負担で同額の支給を行った。

4 研修・人材育成

(1) 研修

法人研修計画に沿って各事業所は、内部・外部研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート開催や少人数開催、中止となるものや次年度へ持ち越すものなど計画通りとは行かなかった。そのような状況の中で、新型コロナウイルス感染防止下でも、人権侵害、虐待が生じることのないよう、法人内虐待防止研修として、動画を活用し全職員へ自己研鑽の機会を設けたり、リモートを活用したりし、権利擁護・虐待防止等、職員資質向上に努めた。

・法人研修

人事考課者研修	1 回 (11 月)
虐待防止・権利擁護研修	2 回 (11 月、3 月)
(外部研修利用)	
中堅職員研修	1 名
サービス管理責任者基礎研修	1 名
サービス管理責任者更新研修	2 名
相談支援専門員研修	2 名

(2) 人材育成

欠員確保のため、有料媒体への掲載、実習生への働きかけを行った結果、本年度も実習からアルバイト、正規職員採用へと繋がった。正規職員は来年度のグループホームラピス開設を見据えた採用を継続していく。

人事考課制度のフィードバック面接を通じ、職員への育成を図るとともに、意見の吸い上げを行った。

5 労務管理

(1) 入退職

正規職員採用 8名

正規職員退職 6名

(2) 労務管理関連主要法令への対応

労働基準法等の法改正に注視し、就業規則改正、育児介護休業規程改正、ハラスメント規程制定等の整備を行った。

有給休暇の年5日以上取得義務化に対し、全事業所が職員に取得を促した結果、本年度においても問題なく取得している。

同一労働同一賃金の実施に向け、常勤職員、非常勤職員の格差是正を行った。

働き方改革の一環である客観的方法による労働時間の把握義務化に対し、推奨されている勤怠管理システムの導入に向け、試行検討しているが、給与締め日や勤務体系の複雑さ、システム導入・維持コストなど本格導入には課題が多い。

令和3年1月ハラスメント防止規程を制定し、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等を行ってはならない旨の方針を明確化し、全職員へ周知・啓発いたしました。今後も、職場におけるハラスメントを防止するために雇用管理上必要な措置を講じて行く。

産休取得件数 1件

育児休暇取得件数 2件

介護休暇取得件数 0件

労災発生件数 3件

(3) 新型コロナウイルス感染防止のため、各事業所において、感染防止対策を講じるとともに、検温等職員の体調管理に努め、職員のメンタルケアにも注意しつつ、事業運営を行った。5月に法人として独自のコロナ特別手当を全職員へ支給した。

(4) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）実施要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を令和2年11月に支給した。支給対象外事業所職員についても、法人より同額を支給した。

6 虐待防止対応

「障害者虐待防止法」及び「社会福祉法人つるかわ学園虐待防止対応規程」を確実に遵守して行くため、法人委員会にて規程やマニュアルの見直し、改定を行い、事故等発生時の報告要領について作成した。

また、虐待防止・権利擁護体制の整備につなげるため、研修を計画・実施した。

虐待事案 0件

7 人権擁護と苦情解決体制

利用者の権利擁護と満足度を高めるため、法人委員会にて、苦情対応マニュアルや身体拘束マニュアルの確認、見直しを行った。

苦情件数 2件

8 第三者評価

評価項目	受審事業所
利用者調査と事業評価の評価手法	つるかわ学園
利用者調査と事業評価の評価手法	支援センターソラール
利用者調査とサービス項目を中心とした評価手法	ドリーム

9 地域貢献

コロナウイルス感染症により、地区の自治会活動が中止となり、また、つるかわ学園ボランティア講座や園庭及び設備の開放も感染症予防、個室化工事、グループホームラピス建設工事の影響により思うように実施できなかつた。子ども食堂へもくもくてんのパンを毎月提供している。

10 事業継続計画（BCP）・非常災害対策

法人内全事業所で計画・対策共に策定済みであるが、引き続き各事業所において非常時災害対策を適時検討見直し、利用者、職員の安全を確保していく。つるかわ学園においては、Yahoo 安否確認サービスを利用し、災害時及び感染症発生時などに迅速な職員連携が図れるように対策を講じた。他の事業所においても、つるかわ学園の運用状況を見ながら、利用を検討して行く。

また、感染症発生時における事業継続計画の作成が急務となっており、各事業所に作成を指示した。

11 永年勤続者

令和 2 年度 10 年勤続者

つるかわ学園 6 名、町田通勤寮 1 名、成瀬寮事業所 1 名

12 行政による監査

令和 2 年 12 月 21 日、都庁にて町田通勤寮の令和 2 年度「民間移譲施設の運営事業者評価委員会」が実施され、法人より 2 名が出席し施設状況等の説明を行った。審査結果は、適であり、運営について一定の評価をいただいた。

その他の事業所は特記事項なし。

13 その他（100 万円以上の建物改修、固定資産物品購入等）

(1) つるかわ学園	生活棟エレベーター改修	993 万円
	個室化工事	1,564 万円
	車両買換え	318 万円
(2) ドリーム事業所	グループホーム建設仮勘定	1,406 万円
(3) 成瀬寮事業所	車両買換え	143 万円

Ⅲ 経営施設・事業所報告

1 つるかわ学園（第一種社会福祉事業 障害者支援施設）

実施事業及び定員

施設入所支援 : 定員 45 名

生活介護 : 定員 60 名

短期入所事業 : 定員 4 名

職員数 : 常勤 46 名、非常勤 26 名 計 72 名

2 町田通勤寮（宿泊型自立訓練事業）

実施事業及び定員

宿泊型自立訓練 : 定員 30 名（男性 20 名・女性 10 名）

職員数 : 常勤 10 名、非常勤 7 名 計 17 名

3 グループホーム（共同生活援助事業）

実施事業及び定員

成瀬寮事業所 : 定員 78 名

ドリーム事業所 : 定員 15 名

職員数 : 常勤 13 名、非常勤 42 名 計 54 名

4 地域生活援助センターフクシア（法人単独事業）

実施事業 : 世話人、生活支援員の指導・助言、利用者の相談援助
生活支援等

職員数 : 常勤 7 名 計 7 名

5 町田市障がい者就労・生活支援センターりんく（町田市受託）

実施事業 : 町田市障がい者就労・生活支援事業

職員数 : 常勤 4 名 非常勤 1 名 計 5 名

6 支援センターソラール（就労移行支援事業、自立訓練事業（生活訓練））

実施事業及び定員

就労移行支援事業 : 定員 6 名

自立訓練事業 : 定員 14 名

職員数 : 常勤 7 名 計 7 名

7 つるかわ学園相談支援センターころ（指定特定相談支援事業）

職員数 : 常勤 2 名 計 2 名

8 職員数

常勤職員 77 名、非常勤 76 名 計 153 名

※兼務職員を除く実職員数

IV 令和2年度理事会・評議員会開催状況報告

1 評議員会

(1) 令和2年6月11日：書面決議

議題：①2019年度計算書類及び財産目録承認について

(2) 評議員への情報提供

理事会活動の報告（11月理事会議事録にて情報提供）

2 理事会

(1) 令和2年5月24日：第306回理事会 於：つるかわ学園

議題：①令和元年度事業報告書（案） ②職務執行状況報告 ③2019年度財務報告書（案） ④評議員選任・解任委員の選任 ⑤評議員会議題について ⑥事業運営報告

(2) 令和2年7月7日：書面決議

議題：①ウイルス性感染症拡大防止対策整備（個室化工事）
②支援センターソラール（就労移行支援）運営規程の変更

(3) 令和2年8月31日：書面決議

議題：①ウイルス性感染症拡大防止対策整備（個室化工事）請負契約締結
②障害者支援施設つるかわ学園 施設運営規程の変更

(4) 令和2年9月27日：第307回理事会 於：つるかわ学園

議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③運営規程の変更（成瀬寮事業所）
④新規グループホーム入札条件決定

(5) 令和2年12月13日：第308回理事会 於：つるかわ学園

議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③就業規則等規程類の変更
④新規グループホーム建設業者契約 ⑤第1次補正予算（案）

(6) 令和3年3月28日：第309回理事会 於：つるかわ学園

議題：①事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③開設準備積立の件 ④拠点への
繰入の件 ⑤2020年度年度第二次補正予算書案 ⑥運営規程変更の件（成
瀬寮事業所） ⑦第三者委員選任の件 ⑧第6次法人中期計画（案）
⑨令和3年度事業計画書（案） ⑩2021年度当初資金収支予算書（案）

V 法人各種会議・委員会等報告

1 常任理事会

開催日：毎月1回 12回開催

2 管理者会議

開催日：毎月23日（土日祝は後倒し）12回開催

3 法人委員会

法人の事業の向上と業務の円滑な展開のために、下記の委員会を開催した。

(1) 人事・育成委員会

開催日：7月27日、1月25日、3月23日

(2) 広報・マニュアル善委員会

開催日：6月23日、7月7日、7月27日、8月24日、9月23日、
10月23日、11月24日、12月23日、1月25日、2月24日、
3月23日

(3) 災害対策委員会

開催日：4月3日、5月25日、1月25日

(4) 虐待防止・苦情対応委員会

開催日：6月23日、7月27日、8月24日、9月23日、10月23日、
11月24日、12月23日、1月25日、2月24日、3月23日

4 人事審査委員会

開催日：4月17日、7月29日、10月21日、2月15日

VI 役員会等報告

1 役員会

理事 6名 監事 2名

任期 令和元年6月2日から令和3年6月定時評議員会終結の時まで

理事長 早川 明

理事 植村 義秀、丸山 文弘、三階 広明、月岡 亮、大矢 浩之

監事 高橋 健司、豊田 泰三

2 評議員会

評議員定数 7名

任期 平成29年6月18日から令和3年6月定時評議員会終結の時まで

評議員 春日 俊介、岡本 明博、森 公男、佐々木 徹也

大高 弘之、大久保 悦子、田中 公彦

3 評議員選任解任委員会

委員定数 4名

(1) 任期 平成29年6月18日から令和2年6月定時評議員会終結の時まで

評議員選任解任委員

野口 隆一郎、蝦名 三千穂、高橋 健司（監事）、臼木 英子（事務局）

(2) 任期 令和2年6月28日から令和6年6月定時評議員会終結の時まで

評議員選任解任委員

蝦名 三千穂、清水 謙治、高橋 健司（監事）、臼木 英子（事務局）

4 第三者委員、オンブズマン

第三者委員、オンブズマン（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

安河内 幹、荒井 祥子、角田 慰子

事業所名	オンブズマン	活動
つるかわ学園	安河内、荒井	0回
ドリーム事業所	安河内、荒井	0回
町田通勤寮	安河内	0回
成瀬寮事業所	角田	7回

※コロナウイルス感染防止対策のため、活動回数減。リモートの活用も行う。

VII 監事による監査

1 令和2年度第1回監事監査

(1) 監査実施日：令和2年5月9日

(2) 実施場所：つるかわ学園1階地域交流室

(3) 監査内容：令和元年度における業務執行状況及び法人の財務状況について

(4) 監査結果：【会計監査】

財務諸表より監査を実施。特に指摘事項、意見等はありません。

【業務監査】

特に指摘事項等ありません。

2 令和2年度第2回監事監査

(1) 監査実施日：令和2年11月14日

(2) 実施場所：つるかわ学園1階地域交流室

(3) 監査内容：令和2年度上期における業務執行状況及び法人の財務状況について

(4) 監査結果：【会計監査】

特に指摘事項等ありません。

【業務監査】

特に指摘事項等ありません。

令和3年5月23日

第310回 理事会提出

